

奈良の酒のブランディングによる誘客促進事業 受託事業者募集に係る質問への回答について

令和7年6月19日

奈良県観光局観光力創造課長

奈良の酒のブランディングによる誘客促進事業受託事業者募集について、令和7年6月18日までに届いた下記の質問事項に回答いたします。

	ご質問内容	回答
1	事業者募集要項3-4-(4)-⑤にあります競争入札参加資格者で営業種目「Q5広告・イベント業務」に登録しているものであること。の参加資格を有すること書類の写し等についてどの書面を提出したら良いのでしょうか？	入札参加資格を有することを示す資料については、特定の書類を指定しておりません。したがって、資格を有することが確認できる資料(例:「入札参加資格審査結果通知書」等)であれば差し支えありません。また、入札参加資格を現在申請中の場合は、申請中であることを示す書類をご提出いただければ結構です。